

電力の
使用状況により
フレイルを
検知

電力スマートメーターを活用した フレイル予防事業について 対象地区を拡大します(離島地区)

健康福祉課長寿介護係 ☎(25)1186

昨年度より、電力使用状況からフレイルリスクの高いかたを早期に発見するフレイル予防事業を実施しています。令和6年度は対象モデル地区に離島地区を追加します。

すでに各家庭に設置されている電力スマートメーターからの情報をAIが判断し、フレイル予防が必要と検知された場合には、市へ情報が提供され、地域包括支援センターと連携して予防対策のための取り組みを促します。対象となるモデル地区にお住まいのかたは、ぜひ参加をしてください。

フレイルとは…

加齢などで心身の衰えにより、介護の必要性が高くなっている状態のこと。早期に適切なケアを行うことで、健康な状態に戻ることができます。



- 対 象** 次の要件に全てあてはまるかたで、申し込みのあったかた
- ・令和6年度 フレイル予防モデル地区 (鳥羽、離島地区) 在住
 - ・一人暮らしの65歳以上(介護保険要支援・要介護認定者を除く)

定 員 鳥羽地区 10人(先着) 離島地区 40人(先着)

申込開始 7月1日(月)

申込方法 申し込みは、本人確認書類(健康保険証・運転免許証・マイナンバーカードなど)をご用意のうえ、お住まいの離島地区の連絡所または長寿介護係の窓口にお越しください。申し込みについて電話でも気軽にご相談ください。

実施期間 受付日～令和7年3月

- 内 容**
- ①電力スマートメーターで30分ごとの電力データを確認
 - ②電力データをAIが分析
 - ③フレイルの可能性が高い場合は、地域包括支援センターの職員が身体および生活状況を確認し、運動教室や地域の通いの場を案内し、普段通りの生活が継続できるようお手伝いします。

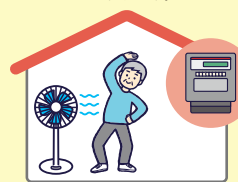
フレイル予防モデル地区

今回は、鳥羽地区(鳥羽一～五丁目、小浜、堅神、池上、屋内)、離島地区(坂手、答志和具、桃取、菅島、神島)をモデル地区に指定し、有効性を確認します。

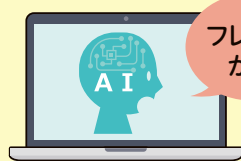
申し込みにあたって費用負担は発生しません。また、すでに各家庭に設置されている電力スマートメーターを活用するため、宅内に機器などを新たに設置する必要はありません。

1 普段どおり生活

- ◎機器の購入・設置不要
- ◎どの電力会社でもOK



2 電気の使い方から コンピュータが フレイルを検知します



3 地域包括支援センター の職員(保健師など)が 声かけします



電気の使い方は生活のリズムによって変わります。

電気の使い方の特徴をAIが分析して、フレイルの人を見つけてくれます。